

「書評 『インドネシア -- イスラーム主義のゆくえ』」の補足説明 -- 筆者・見市建氏の反論を受けて

著者	大形 里美
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
雑誌名	アジア経済
巻	47
号	3
ページ	116-118
発行年	2006-03
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00007489

『書評：『インドネシア イスラーム主義のゆくえ』』 の補足説明 著者・見市建氏の反論を受けて

おお がた さと み
大形里美

評者の指摘の多くは、著者に正確に伝わらなかったようだ。著者の反論から明らかになったことを、以下4つに分けて述べておきたい。それらは、(1)評者が「自らのイデオロギー性に極めて無自覚ではないか」とする批判について、(2)イスラーム主義運動に本質的に関わる諸概念について、(3)著書のNUやムハマディアの扱いについて、そして(4)イスラームと暴力についてなど、である。

(1)著者は、評者がイスラーム主義とリベラル派をイスラーム思想の両端に位置づける見方をとったことを根拠に、評者がイデオロギー性に無自覚だといふのだろうか。もしそうであれば、誤解であろう。研究対象を一定の尺度を用いて相対化する作業は、全体像を把握するうえで不可欠なことで、特定のイデオロギーを持つこととは無関係である。宗教テキストの解釈方法がどの程度テキスト的であるかを基準に、イスラーム主義とリベラル派をイスラーム思想の両端に位置づける見方は、インドネシアでも一般的である。

また「極力恣意的な価値判断を避け」て諸運動を描いたと主張する著者は、正義党が女性の権利に関して「保守的」な思想を持つとした評者に対して異議を唱えるが、著者は「保守的である」と判断することを、価値判断だと勘違いしていないだろうか。著書の問題点は、まさに研究対象を観察する際に研究対象の基準に寄り添いすぎて、研究対象となっている諸運動を相対化できていないところにあるのではないだろうか。女性に腰丈までのスカーフ着用を義務づけ、一夫多妻や切手刑に賛成し、異なる宗派や宗教に排他的で、避妊に反対する正義党は、現地の人々の基準によっても保守的で原理主義的^(注1)である。「権利と義務は異なるが、男女は平等」というレトリックは、イスラーム世界に一般的なもので、

同党に特別なものではない。同党がインドネシアのイスラームの文脈においてどのような位置を占める組織なのかを一般読者に伝えるには、現地における正義党の相対的保守性を指摘すべきで、彼らの主観を伝えるだけでは十分ではないというのが評者の意見である。

(2)イスラーム主義思想に本質的に関わる諸概念についての著者の説明はかなり曖昧だ。サラフィー主義はアブドゥラが確立したイスラーム改革思想として広く知られているが、近代社会に適應するより柔軟な法解釈を志向するこの潮流は近代サラフィーとされ、18世紀のアブドゥル・ワッハーブによる前近代サラフィーとは区別されている^(注2)。現代イスラーム社会においてサラフィーといえ、一般に厳格なワッハーブ主義タイプの思想を指す。ムハマディアは近代サラフィーに影響を受けた組織であるが、服装や社会活動に関する教義解釈のあり方はワッハーブ主義からはほど遠く、自称も他称も「サラフィー」ではない。著書のなかでは、現地でサラフィーと認められていないムハマディアのみをサラフィーと呼び、現地で一般にサラフィーと認められている多くの組織についてはサラフィーの用語を使用していない。評者はサラフィーという用語の誤った用語法を問題にしたのである。

またワッハーブ主義とサラフィー主義には重要な相違点もある。ワッハーブ主義には過激なイメージがつきまとうため、インドネシアにサラフィー主義者を自称する者はいても、ワッハーブ主義者を自称する者はまずいない。またサラフィー主義は、7世紀アラブの預言者ムハンマドと教友、そしてその後数世代のアラブ社会を理想とする。したがって、著者が正義党の黨員たちに「忘れ去られている」(86ページ)と揶揄する現代アラブ人の行状などは、そ

もそも彼らが関心を向ける対象ではない。そうした「彼らの論理」こそを説明すべきなのではないだろうか。

FKAWJが「アスワジャ」(スナと共同体の民)を名乗るのは国内的文脈と無関係だ、とする著者の見方が適当でないとした指摘も誤解された。スナ派に含まれることとアスワジャを名乗ることとは意味が異なる。アスワジャの概念は、インドネシアでは、イスラーム諸組織が各々のイスラーム教義解釈のあり方を正当化するために用いているものである。時代に応じた法解釈を行うには、重要な法源であるスナ(預言者の慣行)の定義を見直す必要を迫られるため、法解釈のあり方によってその定義は異なる。現在同国では、これまでスナとみなされてきたことの多くがイスラームとは無関係な「単なるアラブの地方文化」にすぎないのではないかという議論がリベラル派の間から出されてきている。FKAWJがアスワジャを名乗るのは、そうした改革勢力に「異教徒」のレッテルを貼り、同時に自らのサラフィー思想に基づくイスラーム教義解釈を正当化するためであり、国内的文脈と無関係と捉えるのはやはり適切でない。

(3)著書のなかでは、インドネシアの2大イスラーム組織についての十分な説明がないことを再度確認したい。著者はNUについてはかなり紙面を割いているというが、NUとムハマディアが、それぞれ1999年、2000年の大会において、政治的民主化を背景としてまさにイスラーム主義の是非をめぐる議論(組織の基礎をめぐる議論)で、組織を2分するような状況が生じたというような重要な点にはふれていない。またムハマディアについては、反論で提供された情報も含め、正義党の党首がムハマディア幹部であったこと^(注3)にさえふれられていない。ムハマディアにはイスラーム主義者も多いが、同組織は組織の基礎をイスラームとは明記していないし、組織としての政治活動も認めていない。また同組織にはサラフィーとはいえない要素も多く、そのためサラフィー主義的志向を持つ一部のムハマディア活動家たちが、外部のサラフィー主義的組織へと政治活動の場を求め、イスラーム主義運動に直接関与してい

るのだ。NUについても組織としてはイスラーム主義を否定しているため、内部のイスラーム主義者たちは、外部に活動の場を求めざるを得ない。その一方で両組織はリベラル派に対してもさほど寛容ではないため、リベラル派もイスラーム主義派と同様、外部に活動の場を求めているのである。こうした基本的枠組みを理解せず、同国におけるイスラーム主義をめぐる動向を理解することはやはり困難であると評者は考える。著書のなかでは、イスラーム主義運動について、組織の枠を超えた思想・人脈面での横のつながりがみえないため、個々の事象については詳細な情報が提供されながら、それらが相互にどのように関連しているのか、またインドネシアにおけるイスラームの全体像のなかにどう位置づけられるのかがみえてこないのである。

(4)イスラームと暴力の問題については、「自己防衛」として紛争地で「暴力」を行使するイスラーム主義者たちでさえ、イスラーム法学では禁止されているFPI(イスラーム擁護戦線)によるディスコなどの襲撃や無差別テロには一般に反対の立場をとっている。イスラーム教徒の一時的感情や一部の過激派による特殊な法解釈^(注4)と、イスラーム法学の伝統に基づく議論とは峻別されるべきである。「イスラームのグローバルな論理」(イスラーム主義思想)が暴力を正当化とした場合、イスラームが本質的に暴力を容認する論理を持つものであるとの誤解を招きかねない。その他、超国家的カリフ国家を志向する正義党の一部の幹部の思想と、同党の組織としての立場は区別すべきである。評者は、同党の組織としての立場を論じる際に著者が提示した根拠と結論の整合性を問題にしたのである。また、キャンペーンにおけるイスラーム復興運動については、スハルト政権末期に政治化したという見方が一般的であり、1970年代、80年代を通じて、学生たちによる宣教活動は文化的性格が強く思想的にも多様であったはずである。それらをイスラーム主義運動と総称することは果たして妥当なのだろうか。

(注1) この用語は過激で暴力的ニュアンスが強いとして著者は使用を避けている(19ページ)が、評者

自身は、イスラーム原理主義という言葉に対する誤解を正すためにも、この用語の使用を避けるべきではないと考える。インドネシアでは宗教テキストを極端にテキスト的に解釈するムスリムは原理主義者 (kaum fundamentalis) と日常的に呼ばれているし、原理主義者たち自身が肯定的な意味を込めてこの用語を使用することも少なくない。

(注2) Esposito (1995) のSalafiyahの項参照。

(注3) ヒダヤット・ヌルワヒッド氏は、2000～2005年期のムハマディヤ中央執行部布教・特別宣教評議会19名のメンバーのひとりであった [Muhammad-iyah 2000]。

(注4) イスラーム法学上、暴力行使には厳しい条件が課されており、そうした条件を無視して行われる暴力行為は、啓示の文脈を全く理解しない、誤った教義理解に基づくと一般に認識されている。

文献リスト

Esposito, John L. ed. 1995. *The Oxford Encyclopedia of the Modern Islamic World*. New York: Oxford University Press.

Muhammadiyah, Pimpinan Pusat [ムハマディヤ中央執行部] 2000. "Susunan dan Personalia Majelis Tabligh dan Dakwah Khusus Pimpinan Pusat Muhammadiyah Periode 2000-2005. [2000-2005年 期ムハマディヤ中央執行部布教・特別宣教評議会の構成と人事] (ムハマディヤ内部資料67/SK-PP/1-A/2.a/2000).

(九州国際大学国際関係学部助教授、2005年12月2日受付、2005年12月14日編集委員会で掲載決定)

お詫びと訂正

本誌第47巻第2号の「書評：Strobe Talbott, *Engaging India: Diplomacy, Democracy, and the Bomb*」の出版地および出版社は「Washington, D.C.: Brookings Institution Press」の誤りでした。ここにお詫びして訂正いたします。